

監査報告書

2021年5月11日

社会福祉法人 麦

理事長 渡邊 寛 殿

監事 木全 和巳



監事 八田 邦雄



私たち監事は、2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度の理事の職務に執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度にかかる事業報告及びその付属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度にかかる計算書類（計算書類及びその付属明細書）及び財産目録について検討しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

(2) 具体的な事業内容に関する監査結果

- ① 『2020年度』は、「全体のまとめ」でまとめられていて把握できた。ここ数年毎年指摘している『昨年度事業総括→新年度事業計画』として、まとめられている部分についても、事業計画と事業総括が継続的に分かりやすく並べられて整理されている。

けれども、すべてをしっかりとまとめた物としてはまだ章立てが不十分な様子。この1冊を読むことで、2020年度の課題と到達点が、法人全体で理解出来るように、さらに章立ての工夫をして、分かりやすい内容になるように工夫をして欲しい。(2019年度からの課題)

- ② 2020年度は、施設長が病気治療の為、現場の日常業務を主任3名の合議制でまとめるという形に体制を変更して乗り切ったと聞いている。若い主任3名を中心に、新しい体制作りが始まっている様子。次世代を育てるという意味でも大きな変化のある1年間になったと思われる。

そんな中で、2020年度の事業総括も主任中心で文章をまとめたようだが、施設長が療養不在の中、主任達で話し合っただけで頑張ってきたことについては、ほとんど触れられていない。その点は、監査の際に施設長からも指摘があったが、今回は、敢えて主任達の総括をまとめとして残すとのこと。

これからの麦の里を考えると、現場で大切にすべき事や将来の仲間達の事について、主任3人と施設長・副施設長が、しっかりと話し合いを深めて連携できる関係を築いていく事が要になる。日々の活動はもちろん大切な仕事であるが、主任会議を定期的に行って話し合いを大切にしたい。

- ③ 人材不足の中で、外国人の採用も視野に入れながら、新しい体制作りにがんばって欲しい。

- ④ 強度行動障害の仲間たちの受け入れについて、相談支援や自立支援会議等との連携は、どのようになされているのか？重度の仲間たちへの支援について、自立支援協議会で繋がりを作りながら、居場所を確保してきている市町村も出てきている。重度の仲間たちへの支援を続けていく場合には、「相談支援」はとても大事な活動になってきている。

そういった点についても、連携が取れるように頑張りたい。

(3) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

- ① 計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- ② 法人単位貸借対照表及び事業区分貸借対照表内訳書において内部取引の消去漏れがあったが、修正されたことを確認しました。
- ③ 財産目録の立替金及び役員等長期借入金が拠点ごとに区分されていなかったが、区分されたことを確認しました。

以上